

参加費無料



フランス全土を
感動に包んだ
ドキュメンタリー

違ってたっていい。違ってるといい。



上映会&トークセッション

大阪弁護士会では、人種や国籍を問わず、すべての子どもに学習権を保障するための活動や、学習環境に関する差別の解消のための活動も行っています。そのような活動の一環として、平成28年3月には、大阪朝鮮高級学校のラグビー部の活動を追ったドキュメンタリー映画「60万回のトライ」の上映会及びトークセッションを企画し、みなさまにご好評をいただきました。今回は、映画企画第2弾として、フランス映画、「バベルの学校」上映会及びトークセッションを企画しました。

みなさまご存知の通り、フランスは多くの移民を受け入れており、さまざまな人種、宗教、言語をバックグラウンドとした子ども達が学校で机を並べています。

映画「バベルの学校」は、アイルランド、セネガル、ブラジル、モロッコ、中国…、11歳から15歳の世界中からやって来た生徒を受け入れているフランスのパリにある中学校の24名の生徒、20の国籍、そして24の人生を描いたジュリー・ベルトゥチェリ監督によるドキュメンタリー映画です。家庭的な事情でやってきたもの、辛い母国の生活から逃れてきたもの、亡命を求めてやってきたもの、または単によりよい生活を求めて移民して来たものなど理由は様々。

フランスに来たばかりの彼らが入ったのは適応クラス。このクラスでフランス語を学び、話せるようになるための集中トレーニングを受け、やがては通常のクラスに移るために、他の教科も学んでいきます。国籍も宗教もフランスに来た理由も違う子どもたちの中には時に大声で口論し、泣き、自暴自棄になる子も。ブリジット・セルヴォニ先生は、そんな子どもたちを驚くほどの辛抱強さで見守り、なだめ、そして導いていく。

国籍も宗教も家庭のバックグラウンドも違う十代の生徒たちが、異国の地フランスで、言葉もままならないなか、葛藤を抱えて新生活をし始め、時にぶつかりながらも様々な壁を乗り越えて友情を育んでいく。そんな彼らの姿は私たちに未来への希望を見せてくれます。

上映会後は、京都国際フランス学園の校長先生らを招いてのトークセッションの開催を予定しています。法曹関係者に限らず、外国にルーツを持つ子供たちの教育問題に関心を持っておられる市民の皆さまのご参加をお待ちしております。

平成30年 **12月8日(土)**

午後1時～午後4時30分（開場：午後0時30分）

開催場所

大阪弁護士会館 2階ホール
(大阪市北区西天満1-12-5)

上映会&トークセッション

1. 開演挨拶
2. 映画「バベルの学校」上映 (89分)
3. トークセッション

レブー・エマニュエルさん(京都国際フランス学園校長)
樋口正和さん
(元兵庫県子ども多文化共生センター所長、現八鹿高校校長)
大阪市立中学校の教員経験者(予定)、その他

主催：大阪弁護士会

フランス食土を
感動に包んだ
ドキュメンタリー

違ってたっていい。違ってるとからいい。

バベルの学校

LA COUR DE BABEL - SCHOOL OF BABEL



参 加 申 込 書

【イベント名】映画「バベルの学校」上映会&トークセッション

【日時】2018年12月8日(土)午後1時～午後4時30分

【場所】大阪弁護士会館2階ホール

〔代表者氏名

〕〔参加人数 名〕

〔ご所属

〕〔登録番号（弁護士の方のみ）

〕

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

上記必要事項をご記入の上、本申込書を

FAX: 06-6364-7477

送信先／大阪弁護士会委員会部人権課までお送りください。(送付状不要)

【一時保育サービスを実施します(要予約・無料)】

対 象：首がすわった乳児～就学前のお子様

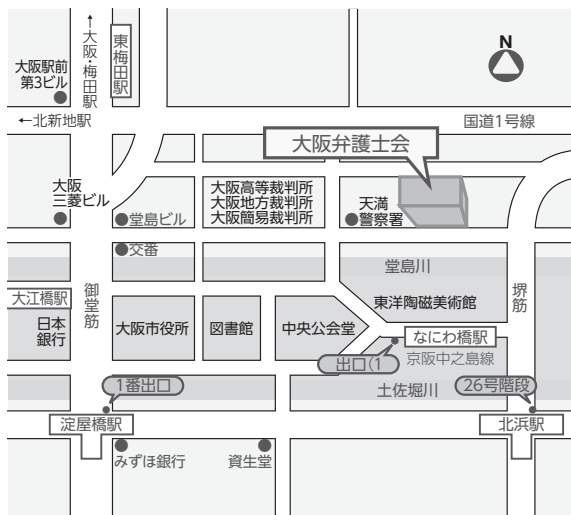
時 間：12月8日(土) 12:45～16:45

申込方法：一旦、お電話で仮予約をお受けします。
(電話番号:06-6364-1227)

申込期限：11月30日(金) 17:00まで

仮予約の後、FAXで申込用紙を送付いたしますので、必要事項を記入のうえ申込用紙記載の送信先にFAXしてください。申込用紙の提出をもって正式な予約となります。申込多数の場合は、お断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

ご注意



【問合せ先】

大阪弁護士会 人権課 (子どもの権利委員会担当事務局)
06-6364-1227

【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満 1-12-5

大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

主催：大阪弁護士会